

市及びスポーツ協会主催事業の開催にかかる方針の改定について

新型コロナウイルス対応として、当面の間、次のような対応をお願いします。（ただし、市内の感染状況により変更する場合があります。）

令和2年4月2日付で川崎市新型コロナウイルス感染症対策本部から「本市が主催するイベント等についての考え方（改定）」が示されたことを受け、川崎市スポーツ協会においても、「市及びスポーツ協会主催事業の開催にかかる方針」を次のとおり改定いたします。

1 前提条件

50名を超える規模のイベント及び不要不急なイベントについては原則自粛（延期または中止）する。

2 実施にあたっての条件

前提条件をクリアするイベント等についても、以下の「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策を講じる。

3条件のリスク軽減策	工夫の例
1 換気の悪い密閉空間を避ける。	<ul style="list-style-type: none">・窓を開けて、定期的に外気を取り入れる換気を実施する。・可能であれば2方向の窓を同時に開ける。
2 多くの人々が密集しないようにする。	<ul style="list-style-type: none">・隣の人との間隔を1～2メートル空ける。・定員をいつもより少なく定める。・入退場に時間の差を設ける。
3 密接な距離での会話や発生を避ける。	<ul style="list-style-type: none">・会話や発生を伴わない内容に変更する。・声援を控える。・マスクの着用を慣行する。

※上記に加え、高齢者が多く参加する場合はなお一層の配慮をお願いします。

※競技団体主催の大会・イベント・練習会等もこの方針を基に開催の可否を検討してください。

※市民大会などの市及びスポーツ協会主催事業の中止・延期が決定し次第、川崎市スポーツ協会に連絡してください。

令和2年4月3日

公益財団法人川崎市スポーツ協会（739-8844）

本市が主催するイベント等についての考え方（改定）

令和2年4月2日

川崎市新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス感染症への対応においては、社会・経済機能への影響を最小限としながら、感染拡大防止の効果を最大限にすることに留意する必要がある、本市といたしましても、令和2年3月25日に「本市が主催するイベント等についての考え方」（別添）を示し、感染拡大につながるイベントの自粛について、市民の皆様にもご協力をお願いしてきたところです。

こうした中、4月1日に国の専門家会議から、新たに「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」新たな見解が示されましたので、これを踏まえ、本市の考え方を下記のとおり改定いたします。

なお、施設の利用等についても、この考え方を踏まえ、各局区で適切な運用を図ってください。

1 前提条件

- ・50名を超える規模のイベントおよび不要不急なイベント等については原則自粛（延期または中止）する。
※但し、本部長が特に認めたものについてはこの限りではない。

2 実施にあたっての条件

- ・前提条件をクリアするイベント等についても、以下の「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策を講じる。

3条件のリスク軽減策	工夫の例
1 換気の悪い密閉空間を避ける。	・窓を開けて、定期的に外気を取り入れる換気を実施する。 ・可能であれば2方向の窓を同時に開ける。
2 多くの人々が密集しないようにする。	・隣の人との間隔を1～2メートル空ける。 ・定員をいつもより少なく定める。 ・入退場に時間差を設ける。
3 密接な距離での会話や発声を避ける。	・会話や発声を伴わない内容に変更する。 ・声援を控える。 ・マスクの着用を励行する。

3 その他

令和2年2月27日から当面の間、本市が主催するイベントに限らず、本市公共施設の利用にあたって、新型コロナウイルスを理由とした利用中止によりキャンセル料が発生する場合は徴収しないこととする。

また、指定管理者が実施するイベント等についても同様に対象範囲内とする。